

令和6年度いずみの保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人マナ会
所 在 地	大阪市鶴見区今津中4丁目4番22号
電 話 番 号	06-6967-3455
代表者氏名	理事長 迫 至

2 利用施設

施 設 の 種 類	保育所
施 設 の 名 称	いずみの保育園
施 設 の 所 在 地	大阪市鶴見区今津北1丁目11番18号
連 絡 先	電話番号 06-6955-8140 FAX 06-6955-8145 URL https://mannakai.jp
管 理 者	園長 笠置 美穂
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
認 可 定 員	0歳児 7人 1歳児 12人 2歳児 14人 3歳児 15人 4歳児 15人 5歳児 15人
利 用 定 員	満3歳以上の児童 45人 満1歳以上満3歳未満の児童 26人 満1歳未満の児童 7人
開 設 年 月 日	平成24年6月1日
事 業 所 番 号	2710051004150

3 施設の目的・運営方針

いずみの保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地		386.82㎡
園舎	構造	鉄筋コンクリート造 5階建
	延べ面積	708.05㎡
園庭		地上園庭85.36㎡ 屋上運動場129.55㎡

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	はな組（満1歳児クラス）
ほふく室	1室	つぼみ組（満0歳児クラス）
保育室	4室	わかくさ組（満2歳児クラス）、そよかぜ組（満3歳児クラス）、あおぞら組（満4歳児クラス）、だいち組（満5歳児クラス）について各1室
遊戯室（ホール）	1室	いずみのホール（4階）
調理室	1室	1階
事務室	1室	1階
多目的室（ホール）	1室	1階 朝夕延長保育室 ランチルーム

5 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年3月厚生労働省の告示 平成30年4月より適用）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

下記8に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 課外保育

キリスト教保育（バイブルアワー）、外部講師による体育指導、スイミング

(3) 送迎

原則として保護者が徒歩及び自転車で付き添うものとします。

6 職員の職種、員数及び職務の内容（栄養士については別掲）令和6年4月1日現在

職種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	園の業務を統括する	1	1		
主任	園長・副園長を補佐し保育内容について保育士を統括する	1	1		
保育士	保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う	15	9	6	
看護師	園児の健康観察・怪我等への対応等	1	0	1	
子育て支援員	保育士の補助的な仕事に従事する	3		3	
栄養士・調理士	給食業務又は園内諸雑務に従事する	3	1	2	栄養士が兼務
事務	庶務及び会計事務に従事する	1	1		庶務、会計

当園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年3月30日大阪市条例第49号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

職 種	勤務体系
園長・副園長	正規の勤務時間帯（8：30～17：30）
主任保育士	正規の勤務時間帯（8：30～17：30）
保育士・看護師	正規の勤務時間帯（7：00～19：00）の内実働8時間
栄養士	正規の勤務時間帯（8：00～17：00）
事務員	正規の勤務時間帯（8：00～17：00）

※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

日曜日及び祝日、年末年始6～7日。

お盆休み3日、年度末1日、創立記念日（職員研修）1日、利用者のご協力をいただいて休園といたします。

8 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時から18時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします。時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用負担が必要となります。（延長保育料金）利用時間により月極登録をされる方は利用料金2900円をいただきます。延長保育を登録されていない方が遅れた場合は30分ごとに200円の利用料金が発生します。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時30分から16時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、7時から8時30分まで又は16時30分から18時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします。時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります。（延長保育料）利用時間により（月極料金）2900円、（一時利用料金）30分ごとに200円の利用料金が発生します。

9 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

(1) 食事の提供方法 自園調理

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
1歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
2歳児		11時30分頃	15時頃	午前間食は総カロリーや生活の流れを大切にさせていただきますので子ども達の状況を見ながらなくしていきます。
3歳児		12時頃	15時頃	
4歳児		12時30分頃	15時頃	
5歳児		12時30分頃	15時頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

(3) アレルギー対応状況

・除去食及び代替食に対応 ・食物アレルギー対応マニュアル有

(4) 栄養士の配置状況

職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園児の栄養指導及び管理	4	1	2	調理士と兼任

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

10 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

お支払方法については、別途お知らせします。

11 特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのあるこどもとないこどもが共に育ち合うことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。

12 利用の開始に関する事項

鶴見区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

13 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

(1) 園児が小学校に就学したとき

(2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき

(3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

14 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	すなみ内科クリニック
医院長名又は医師名	須波敏彦
所在地	大阪市鶴見区放出東3丁目21番50号 JR 放出駅前 NK ビル3F
電話番号	06-4258-1114

(2) 歯科

医療機関の名称	医療法人三恵会 沖村歯科
医院長名又は医師名	沖村多実男
所在地	大阪市鶴見区今津中3丁目7番4号
電話番号	06-6167-2222

15 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

16 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知機 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・誘導灯 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ガス漏れ報知機 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・非常警報装置 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・非常用電源 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・スプリンクラー 有 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 <input checked="" type="checkbox"/> 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

17 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に1回、園長が全職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用（書棚にて閲覧可能な場所に保管）

18 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口担当者 園長 笠置 美穂 ・ご利用時間 8:00～ 18:00 ・電話番号 06-6955-8140 F A X 06-6955-8145 <p>担当者が不在の場合は、当園勤務の職員までお申し出ください。</p>
第三者委員	<p>電話番号 06-6967-3455</p> <p>マナ会 理事会監事 田村俊雄・松尾 満雄</p>

19 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	災害共済（独立行政法人 日本スポーツ振興センター）
保険の内容	負傷,疾病,障害,死亡
保険金額	掛金 3 1 5 円／人

※詳しくは、別途配布する独立行政法人 日本スポーツ振興センター発行の「免責特約制度について」と「災害共済給付制度のお知らせ」をご確認ください。

20 園児の利用状況（毎年度5月1日現在）

	平成3年度	令和4年度	令和5年度
0歳児	7人	7人	6人
1歳児	12人	12人	12人
2歳児	14人	14人	13人
3歳児	15人	15人	14人
4歳児	15人	15人	14人
5歳児	15人	15人	15人

21 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	受審予定	受審予定
自己評価の実施状況	毎年度実施	全職員が自己評価を行って紙面にて提出し、園長と主任が個人面談を実施する

22 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨

なし（有る場合は、その旨及び公表・公示内容を記載）

※ 子ども・子育て支援法第39条第3項

市町村長は、第1項の規定による勧告をした場合において、その勧告を受けた特定教育・保育施設の設置者が、同項の期限内にこれに従わなかったときは、その旨を公表することができる。

※ 子ども・子育て支援法第39条5項

市町村長は、前項の規定による命令をしたときは、その旨を公示するとともに、遅滞なく、その旨を、当該特定教育・保育施設に係る教育・保育施設の認可等を行った都道府県知事に通知しなければならない。

23 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対しての宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

いずみの保育園 保育の提供に要する実費に係る保護者負担金

項目・内容	乳児 (0・1・2歳児)	幼児 (3・4・5歳児)
個人持ち絵本	450 円/月	450 円/月
行事費 (運動会・発表会・その他)	80 円/月	220 円/月
おしぼり (除菌)	440 円/月	
午睡マットクリーニング代	70 円/月	70 円/月
給食費 (主食代)		1,500 円/月
給食費 (副食費代)		4,800 円/月
課外活動 (体操・バイブルアワー・クッキング)		1,500 円/月
合計	1,040 円/月	8,540 円/月

① その他の費用

スポーツ振興 (0歳児～5歳児)	315 円 ※4月に徴収いたします。
スイミング (3・4・5歳児)	レッスン代/1回 1100 円 バス代/参加人数により 200 円前後 ※バス代は欠席でも徴収いたします。
遠足/入園料・バス代・お土産等 (3・4・5歳児)	2500 円程度徴収 ※行先により金額は異なる
お泊り保育 (5歳児)	10,000 円前後
卒園アルバム (5歳児)	1冊 9,500 円程度 ※6月以降毎月徴収

② 延長保育料金

	延長保育	基本保育時間(8時間) 保育短時間認定者(8時間)	延長保育	延長保育
月～金	7:00～8:30 200 円	8:30～16:30	16:30～18:00 30分毎に 200 円	18:00～19:00 当日利用 30分毎 200 円 定期利用 2,900 円
	保育標準時間認定者(11時間)			
土	/	基本保育時間(8時間) 8:00～17:00		/